

2021年度 ビジネス環境改善提案書 (要約版)

2022年3月9日

ビジネス環境改善委員会

(事務局:ジェトロ・ニューデリー事務所)



目次

- 1. はじめに
- 2. ビジネス環境改善委員会の活動方針
- 3. ビジネス環境改善提案書の進捗状況
- 4. 主な議論のポイント
- 5. まとめ



1. はじめに (インドのビジネス環境の変化について)

変化点

- ・ 印中関係2020年5月、武力衝突対中国政策の見直し
- **コロナ**コロナ対策と民衆の行動変化
 市場構造の地殻変動
- <u>COP26</u> 温室化ガス削減の国際的圧力 国内気候変動、大気汚染

何が変わったか

- バリューチェーン見直しの動き 自立したインド政策 インド国産化振興策(PLI)
- DX加速コロナ対策アプリ導入ECの飛躍的普及・ユニコーン台頭
- 脱炭素の流れが加速脱炭素技術の引き合い増加国家水素ミッション

2. ビジネス環境改善委員会の活動方針

基本的な考え方

- ✓ モディ政権がポストコロナ時代に向けて提唱する「自立した(自己依存の)インド(Artmanirbhar Bharat)」を日系企業として後押しする提案をインド政府に行う。
- ✓ 日本の成長戦略の一環として、日本企業によるインドへの対外投資を促進するために、単に要望だけを伝えるのではなく、インド政府・関係機関と議論しながら未来志向でビジネス環境改善・課題解決に取り組んでいくというスタンス。



2021年度活動方針

- ✓ 建議書委員会をビジネス環境改善委員会に改称。建議書はビジネス環境改善提案書に改称。
- ✓ 建議書の構成を上記基本的な考え方に基づき総論を明記。サプライチェーン強化、開かれた市場の重要性など大きな問題意識も含み別途関係者で議論する場を設ける。
- ✓ 個社の問題、改善要望(各部会ベース)については極力問題点を絞り、簡潔でわかりやすい内容とする (様式などは別途検討)。

3. ビジネス環境改善提案書の進捗状況

2021年

- 4月 活動方針決定、部会・分科会別に議論
- 8月 産業国内取引推進局(DPIIT*)ダウラ次官補と面談
- 9月 部会・分科会からの提案書とりまとめ
- 10月 日本語版ビジネス環境改善提案書ドラフト完成
- 11月 同英語版完成・DPIITに提出

<u>2022年</u>

1月6日 DPIIT他関係省庁との意見交換(オンライン)

^{*}Department of Promotion of Industry and Internal Trade



4. 主な議論のポイント(1)

日本企業とインド政府との協働によるインドの政策課題の解決(未来志向)

【貿易部会】

• インドからの輸出を促進することをテーマとして、①PLI制度*について(使い易さを追求)、②さらなる輸出 促進策、③法律や制度の執行改善を提案。

*PLI: Production Linked Incentive。国内生産振興策として生産量に応じて補助金を拠出するもの。

【社会インフラ重工分科会】

脱炭素社会実現に向けて、環境対策の設備投資等に対して、税制上のインセンティブ、補助金の制度がない。そこで①JCMへの参画、②環境に配慮した設備投資、代替エネルギー活用に当たっての税制上のインセンティブ付与、あるいは補助金設定を提案。

*JCM: Joint Credit Mechanism。温室化ガス削減、吸収に関わる二国間クレジット制度。

【ロジスティクス部会】

 インドが新たなサプライチェーンの一翼を担うためには、インドから輸出しやすい環境を整備していくことが肝要。 そこで、①周辺国、東南アジアへの陸路でのコネクティビティの観点から、特にバングラデシュとのクロスボー ダー輸送の円滑化、簡素化、②インドから欧州、アフリカへの輸出円滑化のため、特に南インドからの輸送 ルートの強靭化を図ること、③チェンナイ、ベンガルール地域の道路インフラの整備を提案。



4. 主な議論のポイント(2)

従来から指摘されているインドビジネス環境の一層の改善(問題解決)

【税務委員会】

- ①税金適用範囲が不明確(平衡税)
- ②行政手続きが煩雑・非効率(移転価格の相互協議、事前確認による紛争解決・防止、非居住 者の所得税申告免除、清算手続きの迅速化、CAROTAR*運用、税務調査・税務訴訟の長期化等)
- ③税率軽減・免除(外国法人/LLP所得税 40%超、CSR**関連費用の損金算入対象拡大)
- * CAROTAR: Customs (Administration of Rules of Origin under Trade Agreements) Rules。FTA締結国間の迂回輸入等の不正輸入を取り締まるための原産性情報厳格化に関する規制。
- **CSR: Corporate Social Responsibility。インドでは会社法に基づき、企業の純資産、総売上高、純利益に応じて直近3会計年度の純利益の平均2%以上をCSR活動に支出することが、2015年度から義務付けられている。

【知財委員会】

- ①日印特許審査ハイウエイ(PPH)*運用の更なる改善(迅速化、的確な権利取得)。
- ②電子商取引普及に伴う模倣品対策
- *PPH: Patent Prosecution Highway。日印の特許庁間の取り決めに基づき、第1庁(先行庁)で特許可能と判断された発明を有する出願について、出願人の申請により、第2庁(後続庁)において簡易な手続で早期審査が受けられるようにする枠組み。



4. 主な議論のポイント(3)

業界特有の課題解決

【金融部会】

- PSL*で義務付されている「Udyam Registration Certificate (URC)」の取得要件や、再生エネルギーに対するローンの認定上限額、またECB**は最低借入期間5年など、制度主旨にそぐわない要件設定や金融の円滑化に支障が出る規制の改善(金融セクター)。
- 出資上限規制やセーフガードルールといった外資の参入規制・外国人投資家に不利益が発生する規制 撤廃(保険セクター)。
- 再保険に関する制限(国内ではカバーされないリスクのみを外国再保険者に出再可、インドの再保険会社の優先交渉権)も上記健全性を阻害(損保)。
- 国策団体定期保険(PMJJBY***)の引受保険会社は規制により低い収益性を余儀なくされ、生保会 社の健全性に影響を与えている他、保険普及率の安定的な向上を阻害(生保)。
 - *PSL: Priority Sector Lending:優先分野貸付制度。公的銀行および民間銀行(外国銀行を含む)は、正味銀行与信(Net Bank Credit: NBC)の一定割合を特定の分野に融資しなければならない。
 - **ECB: External Commercial Borrowing。対外商業借入。グループ間の資金融通等の際、付帯条件が厳しく運用していという課題がある。
 - ***Pradhan Mantri Jeevan Jyoti Bima Yojana:18歳から50歳までの貯蓄口座保有者に対して、低コストで生命保険を提供するものである。これにより、地方や郊外での保険ニーズを喚起させ、保険普及率を高めることを企図している。



4. 主な議論のポイント(4)

業界特有の課題解決

【輸送機器部会】

- 廃車政策では、車両への適合検査の厳格化やそれに伴う検査・廃棄施設の設置等が打ち出されているものの、これを実効性のあるものにしていくためには、検査制度の厳格化や検査施設の大幅な増設が不可欠。
- また、より環境や安全に配慮した自動車への買い替えを促すために新車取得時の手続きの簡素化や優遇措置を進めるべき。

【医療機器委員会】

- 入札:既存の入札では、USFDAおよびCE取得製品が優先されるため、日本のPMDAの承認製品について も同様とし、日系企業の入札の機会均等とするための要請を実施。
- 医療機器の公共調達命令(PPO):毎年改訂される免除リストを通じ、革新的な医療機器をPPOの対象から除外。
- 政府 e-マーケットプレイス(GeM): GeMに関連する運用上の問題点の改善、プロセスの簡素化の提案。
- 規制上の負担軽減: 頻繁な規制の変更と通知により、業界に規制対応上の負担が生じている。



4. 主な議論のポイント(5)

業界特有の課題解決

【鉄鋼分科会】

- 現地生産を推進する一方、需要家要望の鉄鋼製品すべての現地化は困難であり、日本からの輸出が必要となる。その際ネックとなるのがインド強制規格(Bureau of Indian Standards = BIS)。
- 輸出者は同規格認証を受けるにあたり、導入時・更新時に当局監査官の日本派遣が必須となる。コロナ禍で監査官の日本派遣が困難な中、適用開始の留保が必要。また、リピート材については簡素化・除外を要請。

【電気電子機器、通信、ソフトウエア関連部会】

- 「Skill India」推進に関わるVISA取得手続きの改善。インド人スタッフの(日本を除く)海外渡航・滞在における諸外国でのビザ発給条件の緩和やプロセスの簡易化。
- BISに関するテクニカルガイドライン発行前の事前協議の実施およびテクニカルガイドラインの検査内容及び 目的の明確化によるプロセスの改善。

5. まとめ



- ・米中対立、印中対立を背景に、インドは自立したインド政策を掲げ、 サプライチェーン強靭化の動きを活発化している。
- かかる状況下、インド政府はBIS規制、輸入品規制(HSコード規制)、 関税の引き上げ等を強化しており、この流れは、保護主義的な一面も あり、逆に日本企業にとってはグローバルサプライチェーンの分断や阻害 要因となるケースも出てきている。
- JCCIIとしては会員企業と共にこうした課題を注視していくと共に、日本 政府・大使館と緊密に連携しながらインド政府・関係省庁との対話を 継続し、日印経済の相互繁栄の一助となるべく提案型のビジネス環境 改善に取り組んでいく。